

第9回

定期総会 議事録

平成17年度

日時：平成18年4月9日(日)

10:00～12:20

場所：ふじガ丘自治会館

出席者：出席会員 49名

委任状提出会員 136名

185名

委任状未提出会員 35名

ふじガ丘自治会会員 220名

宝塚市ふじガ丘自治会

第9回定期総会成立宣言

宮川副会長司会のもと第9回定期総会の開会宣言がなされた。
本会はふじが丘自治会会則第13条2項に基づく議題の協議の為の正式な開催であります。
本日の出席会員は49名、委任状提出会員数136名、欠席且つ委任状未提出会員数35名
であります。出席数、委任状提出数の合計が185名になり、3分の2以上の召集がなされ、
会則第13条第4項により総会の開催は成立いたしました。

自治会長挨拶

北脇自治会長の挨拶（略）

議長選出

議長に7C班池田様を全会一致で選出しました。

議事

第1号議案及び第2号議案は関連議題のため、一括審議といたしました。

第1号議案《平成16年度事業報告及び承認の件》

北脇会長から議案の趣旨説明がありました。

第2号議案《平成17年度会計報告、会計監査報告及び承認の件》

一般会計稲田委員から一般会計報告の趣旨説明があり、会計監査加藤氏による監査の
結果、正当且つ妥当と認められました。

会館会計有岡委員から会館会計報告、会館特別会計報告の趣旨説明があり、会館会計
監査の好木氏による監査の結果、正当且つ妥当と認められました。

第1号議案及び第2号議案は、議案通り、全会一致で承認されました。

第3号議案《自治会則の一部改訂承認の件》

宮川副会長から議案の趣旨説明がありました。

コミュニティひばりの会則改訂に伴い、自治会組織の見直しが必要になったことと、
17年度に発足したふれあいサロンを組織図に記載する必要があること等の説明があり
ました。

コミュニティ専門委員のうち、常任委員の任期が2年となっていることについて質問が
ありました。コミュニティひばりの会則では任期2年となっているが「任期の途中で交
代する場合は後任を補充する」という附則を当自治会は運用し、当自治会の役員の交代
とともにコミュニティ常任委員も交代することになる、との説明がありました。

その後、議案通り、全会一致で承認されました。

第4号議案《平成18年度役員、委員選出及び承認の件》

北脇会長から議案の趣旨説明があり、議案通り、全会一致で承認されました。

第5号議案《自主防災組織一部改定についての承認の件》

北脇会長から議案の趣旨説明があり、議案通り、全会一致で承認されました。

第6号議案《平成18年度事業計画案承認の件》

北脇会長から議案の趣旨説明があり、議案通り、全会一致で承認されました。

第7号議案《会館修繕積立金の徴収廃止承認の件》

宮川副会長から議案の趣旨説明があり、議案通り、全会一致で承認されました。

第8号議案《平成18年度予算案承認の件》

稲田委員から一般会計予算案、有岡委員から会館会計予算案、会館特別会計予算案の趣旨説明がありました。

宮川副会長から、一般会計予算案のうちコミュニティひばり会費について、コミュニティひばりの会則見直しにより今後増額の可能性があることの補足説明がありました。

また、第7号議案と関連して、一般会計から会館特別会計への繰入金は、一般会計の次期繰越金との兼ね合いから多少の増減はあり得るとの補足説明がありました。

一般会計予算案支出の部のうち歩道橋竣工祝15万とあるが具体的にはどのようなことを計画しているのかとの質問がありました。現段階では詳細は未定であり、6月の完成に向けて18年度役員・委員の方々で詳細を決定していくことになるとの説明がありました。

その後、議案通り、全会一致で承認されました。

参考資料に関する補足説明

ふれあいサロン

3月22日（議案書印刷後）に17年度最終のふれあいサロンが開催されました。

大人21名、小人13名の参加がありました。

これに伴い、会計報告が若干変わっております。以下を参照してください。

収 入			支 出		
項 目	金 額	摘 要	項 目	金 額	摘 要
コミュニティひばりより助成金	31,673	準備金	備品購入	31,673	
ふじが丘自治会より助成金	20,000		サロン飲食費	27,480	
コミュニティひばりより活動費	10,000		手芸用品	6,075	
参加者会費	18,100	181人×@100	次期繰越金	14,545	
合 計	79,773		合 計	79,773	

議事終了宣言

池田議長が議事終了宣言をしました。

その他

1) 平成18年度 松原新会長の就任の挨拶

2) 次期役員への申し送り事項

① 子どもみこしについて

現在みこし実行委員会を中心に製作が進められており、6月に完成予定です。

今後どのように運営していくのか、三自治会と実行委員会との関係も含めて再度協議をお願いします。

- ② 一斉清掃時の清掃箇所の見直しについて
班編成が改められたことに伴い、一斉清掃時の掃除箇所を公平性の観点から見直してください。旧4A班の外周の溝は宝塚市下水道課の管理下にあるので、市と協議の上、必要に応じて清掃を依頼してもよいのでは。
- ③ 災害時の緊急連絡網の見直しについて
班編成が改められたことに伴い、これまで班長が保管していた災害時の緊急連絡網を新班に対応するよう見直してください。

3) 住民のマナー向上について

犬のフン害・車のスピード違反の問題は深刻です。これまで自治会は何度も回覧等の文書で注意を呼びかけてはいますが、残念ながら一向にマナー向上の兆しが見えないので、自治会としてもっと真剣に対策を講じなければならないと思っています。

4) 北脇会長より松原新会長へ、自治会の印鑑、銀行預金通帳及び、貸金庫の鍵等が引き継がれました。

閉会宣言

午後0時20分、司会の宮川副会長が本会の終了を宣言しました。

以上の決議経過、及び結果を明確にするために議事録を作成し記名押印する。

平成18年4月9日 議長 池田 弘枝 印

平成18年4月9日 会長 北脇 美恵子 印

平成18年4月9日 書記 山田 久美 印

【追記】

今回の総会では、ホームページ部（旧8A班の松永様）のご協力のもと初めての試みとしてモニターが導入されました（遠隔会議）。カメラを使って2階の様子を1階に中継して1階でも総会の様子を見られるようにいたしました。また、音声マイクを通して1階からも随時発言でき会議に参加できることから、1階におられた出席者の方々には大変好評でした。

来年度以降もこの態勢がさらに整い、より多くの会員の方々が総会に出席されることを望みます。